

### 東京都GAP(青果物)チェックシート(都独自項目)

区分	生産工程段階	分野	No.	管理点	管理基準	重要度	評価 (○、×、-)	具体的な取り組み状況(評価理由を具体的に記入すること)	差分	ガイドライン対応番号	平成30年4月1日 施行の管理基準書 との関連
都独自項目	全般	農場経営管理	69	遺伝子組換え作物の栽培は当面行わず、栽培する場合は、法律や都の指針を遵守したうえで行う。	遺伝子組換え作物を栽培する場合、法律及び都の指針を遵守している。	推奨				都	21(野菜、果樹)
		食品安全	70	残留農薬基準を理解しており、適切なサンプリングにより定期的に残留農薬の分析を行っている。	①残留農薬基準を理解している。	推奨				都	43(野菜) 41(果樹)と 44(野菜) 42(果樹)
	②年1回程度、残留農薬分析を行っている。				推奨			都			
	③分析結果を保管し、求めに応じて開示できるようにしている。				推奨			都			
	全般	環境保全 農場経営管理	71	地域住民の農業への理解促進や教育への貢献を心掛けている。	①地域住民との交流や地産地消の取組に努めている。	推奨				都	85(野菜) 84(果樹)と 87(野菜) 86(果樹)
					②農地周辺の生垣や花の植栽など、景観保全を行っている。	推奨			都		
					③学校給食への農産物提供や、学校農園への援助、体験授業の受け入れを行っている。体験農園を開設している。	推奨			都		
					72	災害時に農地を避難場所使用することや井戸水の提供を行う意思がある。	①災害発生時に、農地を避難場所に提供する意思がある。	推奨			
	②井戸がある場合は、井戸水の利用を地域住民に開放する意思がある。	推奨					都				